

共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業

第4回コンソーシアム連携協議会 協議の記録

中部地区（2月17日）

【出席者】

県立清武せいりゅう支援学校	松田 律子
宮崎大学教育学部学校教育課程発達支援教育コース	若林 上総
学校法人宮崎総合学院 宮崎福祉医療カレッジ社会福祉士学科	保田 浩美
社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 地域ボランティア課	大山 晃代
一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会	井上 あけみ
宮崎県肢体不自由児・者父母の会連合会	田中 聡子
宮崎市教育委員会生涯学習課	松岡 真一郎

【協議の記録】

1 「ひなたのつどい」、これまでの取組について

- 宮崎福祉医療カレッジとYAH!DOみやぎの取組がよかった。1年目は戸惑いもあったが、2年目は、一緒にレクレーションに取り組むことが決まり、方向性がはっきりした。取り組むことが明確になるとよい。障がいがあるなしにかかわらず、同じ空間で活動することが大切である。
- 「やどかり」の取組は素晴らしい。当事者の意見が反映された取組だった。学校以外で、このような場が重要である。参加者を確保していくことが課題。
- ひなたのつどいでは、チャットへの回答をするとよかった。その場で回答できないときは、後ほど回答する旨のアナウンスがあるとよかった。
- 共生特番「つながる」は、内容がまとまっていてわかりやすかった。プロの表現、発信力は違うと感じた。
- 来年度は、助成金を活用して、やどかりのメンバーで卓球バレーに取り組む予定である。
- 障がいのある方と地域の中学生が、ニュースポーツを通して関わる取組について計画中である。

2 市町村の公民館等で、誰もが参加できる講座の実施に向けて

- まずは、アンケートを実施し、ニーズを把握することが大切である。
- 既存の講座を生かして、まずは体験講座を実施してはどうか。
- 子どもの頃から障がいのある方と一緒に体験することが大切である。学校のカリキュラムだけでなく、地域と学校が考えていく必要がある。
- 学校は交流が重要である。様々な機会があるとよい。地域に特別支援学校の子もたちも参加できる内容があるとよい。地域の子も、障がいのある子どもも参加できる講座等があるとよい。
- 昨年度、障がいのある方対象の取組として、「フィットネス」「ニュースポーツ」「音楽活動」に取り組んだ。音楽活動では、放課後デイサービスに声かけたところ、10人の特別支援学校の子もが参加した。事業所の方が、「土曜日に何をしようかと悩んでいるところもあるので、こういう活動があると助かる」旨の話をしていた。
- 「つながり」の工夫が大切である。多様性があるとよい。学校と地域のサッカーチームとつながった取組は好事例である。子どもの頃から外からのかかわりがあり、互いにつながることはよいことである。
- 兵庫県の多機能型カレッジを視察した。「学ぶことを学ぶ」をコンセプトに、障がいのある方が主体的に学び、就労や大学での学びにつながる仕組みが整っていた。宮崎県もアンケートを実施してニーズを捉え、宮崎らしい複層的な学ぶ仕組みが整備されるとよい。
- 宮崎市の公民館で誰でも（特に障がい者）参加できる講座を実施する際に、壁となるが、ハード面と人的課題である。特に人的課題については、障がいのある方が参加する際、運営上の工夫や講師への理解協力などが必要で、既存の講座全てがそれを事前に対応するのは困難であり、事前に問合せがあった場合の個別対応しかできていない。特定の講座を障がい者に参加してもらいたい講座として企画する場合は、事前準備や各種課題が想定しやすい。
- 講座等の広報について、自治会にパンフレットを配布したり、ホームページやSNSで周知したりしているが、障がいのある方個人に個別に発信することは困難である。障がいのある方も「生涯学習をしたい、学びたい」意欲がある場合には、自分から各種情報に手を伸ばしてもらう必要があるのではないかと思う。各支援団体等には、障がいのある方が望む情報を手に入れるための仲介的な支援（どこを見ればその情報があるのか等）をいただくとよいのではと考えている。
- R5前期の宮崎市公民館講座に「卓球バレー」の講座を開設することになった。3月末にはパンフレットの配布が開始され、この協議会のメンバーにも周知を行う予定である。

共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業

第4回コンソーシアム連携協議会 協議の記録

南部地区（2月17日）

【出席者】

南九州大学人間発達学部子ども教育学科	川越 浩司
県立小林こすもす支援学校	福崎 正浩
都城市障害者自立支援協議会	川口 貴博
特定非営利活動法人 宮崎県精神福祉連合会	栗畑 貴志
霧島おむすび自然学校	壹岐 博彦
子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ	外山 明美
都城市教育委員会生涯学習課	桑田 玲奈
小林市教育委員会社会教育課	高妻 司

【協議の記録】

○ 今後、参加したい講座について

- ・ パソコン教室、サイクリング教室、料理教室
- ・ フットパスや、ネイチャーゲーム等の自然に触れるもの(自然体験)
- ・ 楽しみながら継続できる講座

※ 手話を習いたい小学生がいるが、実施している講座は平日実施のため参加は困難
(手話サークル等の関係者やろう者の方を通じて相談してみるというのもあるか。)

○ 障がいのある方が参加しやすくするために必要なことについて

- ・ ICT 機器 (PC 等) の活用
- ・ 交通手段 (送迎サービス等) の確保
- ・ ボランティアの確保
- ・ 福祉部局との連携

都城市・・・ 都城市は、今年度、霧島おむすび自然学校やポン太クラブさんと協働した取組を実施することができた。次年度は、今年度実施したことをもとに、工夫しながら実施していきたい。

小林市・・・ 小林市は、昨年度実施した講座を今年度も計画している。ただ、参加者を募集しているが、まだ、障がいのある方の参加はない。引き続き、広く周知していきたい。施設への案内、協力が大切だと考える。

○ 障がいの有無に関わらず、多くの方に参加してもらうため必要なことについて

- ・ 事業所などに直接訪問して案内するとよいのではないか。
- ・ 行政側の工夫が必要 →

小林市は、市の広報に掲載し、回覧板での周知に加え、世帯配布を行った。

福祉課には案内チラシの送付をお願いした。今後も、関係者同士で共通認識をもてるような関わり合いが必要であると考えている。

○ 障がいのある方も参加できる生涯学習講座を実施する上で、委員としてできることについて

【学校職員】

- ・ 現在、大学生とのスポーツ交流の支援を行っている (土、日、月2回)
- ・ 卒業した生徒への情報発信について、広報活動におけるネットワークや学校のホームページの活用等、今回関わった委員を通じて学校内での情報伝達方法の構築をお願いしたい。

【その他】

- ・ 志和池での事業では地区社会福祉協議会を通じてボランティアの確保につながった。
- ・ 委員一人一人が今回できたつながりを今回のみに終わらせることなく、次の活動に生かしていくことが大切である。

共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業
第4回コンソーシアム連携協議会 協議の記録
北部地区（2月17日）

【出席者】

九州保健福祉大学臨床心理学部臨床心理学科	戸高 翼
日向市地域福祉コーディネーター連絡会	成合 進也
teとteの会	甲斐 麻央
一般社団法人宮崎県作業療法士会	内勢 美絵子
宮崎LD・発達障がい親の会 フレンド	猪股 重子
旭化成アビリティ延岡営業所 オフィスサービス課	木村 進二
延岡市教育委員会社会教育課	飯野 小巻
延岡市健康福祉部障がい福祉課	黒木 奈都子
日向市教育委員会生涯学習課	治田 健吾

【協議の記録】

1 北部の実践について

○ 主催者より

支援学校への投げかけだけでは参加が集まらなかった。関係性も大切だと気付いた。当事者が1名参加してくれたことで、支援者は色々な学びがあった。当事者と支援者がLINEで繋がったり、次は釣りをしたいという要望を伝えてくれたりするなど、次につながる動きもあった。

○ 参加した委員より

- ・ 当事者と支援者の交流も随所で見られ、防災食を学ぶこともでき、参加して良かった。
- ・ コンファレンスでの中部地区の発表のように、「普通」「当たり前」を感じることができた。

2 今後の講座やイベントの実施に向けて

○ 所属団体の会員に北部の実践を案内したが、参加希望がいなかったのので、ニーズを調査した。年齢が様々で、個々のニーズも異なっていた。障がい種によっては、体を動かすスポーツや運動がイメージしやすいという感想や、部分的な参加などのニーズが分かった。むかばぎ自然の家などで団体のイベントを実施する場合は、1人の当事者（発達障がい等）に2名以上の支援員を、必要な場合には3～4名がつくことがある。そうすると総勢200名のイベントになる。

○ むかばぎ少年自然の家で実施することを提案したい。職員のサポートも期待でき、サンパークよりも安全面が確保しやすい。支援する職員にとっても、貴重な経験になると思う。

○ 障がい種によるかもしれないが、公民館では活動内容が限定されるが、今回のような体験的な活動だと取り組みやすいと思う。体験的な活動は、助け合いながら活動できるという利点がある。

○ 公民館講座だと、場所や空間として内容などが限定される。音楽鑑賞やダンスだと、身体障がいのある人でも参加しやすい。参加型の音楽会など、講座の場合、創作活動があると意欲的に取り組めそう。

○ 事例の紹介として、延岡市社会教育課と九州保健福祉大学が「のべおか子どもセンター」の取組を共同で行っている。案内を特別支援学校や児童通園施設にも出しているが、これまで障がいのある方の申込みはない。そのような中、今回、家庭教師で普段からつながりのある手話通訳士の誘いがあり、聴覚障がいのある児童の参加があった。その手話通訳士が情報保障の支援者となったことにより、障がいの無い子どもたちとも一緒に活動することができた。

また、延岡市の「延岡こども未来創造機構」と東京学芸大学が共同して、発達障がいの子も参加することができる「ゆるスポーツ」というイベントを今後計画している。

○ 今回の実践で課題が分かった。来年度は、どこの市町村が中心となって実施するのか決めておくべきではないか。

○ 日向市の公民館講座の案内に、「誰でも参加できます」と記載している。「生涯の有無に関わらず」の文言を入れるために、社会教育指導員の方々などどのように対応するか協議している。

3 質問用紙の内容について

○ このプリントの質問項目自体が難しいと感じた。質問の対象が絞られていないので、対象年齢や、対象とする障がい種などが考える範囲が広すぎると感じた。年齢を例に考えると、10代と80代では知りたい、学びたいことは違う。ある程度、年齢などは絞らないと難しいと感じる。

○ このプリントの質問は、支援する側ではなく、当事者に尋ねてもらいたい質問だと思う。